

議会広報

第16号

2010.1.28

# おみたま



2010年はどんな「はるの光」

(第4回 書初め大会 野田小学校・1月4日)

12  
月  
定  
例  
議  
会

- |                   |         |         |
|-------------------|---------|---------|
| 3/11 空港開港へカウントダウン | (主な議案)  | P 2-3   |
| 新市一体化への対応状況       | (委員会QA) | P 4-6   |
| 議員任期も半分を経過!       | (議会活動)  | P 8-10  |
| ハードが先かソフトが先か?     | (一般質問)  | P 11-21 |
| 新委員会構成が決まる        |         | P 24    |

# 平成21年第4回定例議会

12月3日～17日の会期で開催

平成21年の第4回目となる定例議会が12月3日から17日までの会期で開かれ、23件の議案等について審議しました。

また、最終日には委員の任期を2年と定める市議会の委員会条例に基づき、常任委員会委員等の改選を行いました。(裏表紙を参照)

## 茨城空港 3月11日(木)開港日決定



(3月11日の開港に向けて整備が進む空港ターミナル・1月8日現在)

### 3・11空港開港に向けて 新たな課題等への対応策

11月19日の国土交通省告示により開港日が3月11日に正式決定し、各旅行会社からのツアー募集や啓発イベント等の開催など関係各所での開港に向けた動きが本格化している中、市として空港開港後の対応を強化するための3議案を審議しました。

#### 1. 健全環境の保持「103号」

空港周辺地域の健全環境を保持するため、ラブホテルの建築について、空港入口のメインロードとなる県道百里飛行場線等から250m以内を規制する。

#### 2. 基地対応の強化「106号」

空港開港(基地共用化)に伴う新たな騒音発生などの課題も含めた基地対応を強化するため、平成22年1月から「基地対策専門員」を採用する。

#### 3. 地域経済の活性化「108号」

空港東側に整備する空港テクノパーク(工業団地)など市内への企業誘致を促進するため、固定資産税の軽減措置を5年間延長する。

#### ■意見■ (福島議員)

**給与引下げに伴う時短には賛成も15分間のサービス低下に配慮を「104号」**

人事院勧告に伴う給与・ボーナス引下げの措置に依じて、勤務時間を短縮することは評価できるが、閉庁時間がこれまでより15分早まり、5時15分までとすることにについては、他の自治体でも実施されているよう、早朝夜間の窓口対応を可能とする勤務時間のフレックスマズや交代勤務等により、住民サービスの低下を招かないよう対応いただきたい。

#### ■その他■

### 島田現市長が次期市長選 2期目へ再出馬を表明!

島田市長は、岩本議員からの一般質問の中で、任期満了に伴う次期市長選への意向を問われ、2期目再出馬の意向を表明しました。

次期市長選の日程については、現市長の任期が平成22年4月29日で4年間の期間満了を迎えることから、市の選挙管理委員会では、投開票日を4月11日(日)とすることを正式に決定しました。

## 1 2 月 定例議会 審議結果 (全 23 件)

八ツ場ダム?・・・利根川支流の吾妻川(群馬県長野原町)に建設を進める多目的ダム。茨城県では一部事業費を負担しダム完成を前提に暫定水利権を取得。県南・県西地域において利根川から取水し水道用水を供給する。

No	議案等の名称	～主な内容～	結果	委員会審査
<b>■ 条例の制定 (1 件)</b>				
103	茨城空港周辺におけるラブホテルの建築等規制条例	～空港周辺や接続道路において建築制限を行う～	◎ 建 ◎	
<b>■ 条例の一部改正 (8 件)</b>				
104	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	～法律に基づき、市職員の勤務時間を 8 時間から 7 時間 45 分に改める～	◎ 総 ◎	
105	職員の育児休業等に関する条例	～育児休業法の改正に伴うもの～	◎ 総 ◎	
106	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	～基地対策専門員を新たに配置する～	◎ 建 ◎	
107	税条例	～住宅ローン減税の延長など法律制定に伴うもの～	◎ 総 ◎	
108	産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例	～同条例を平成 25 年 3 月末まで延長する～	◎ 市 ◎	
109	公共ホール条例	～小川文化センターの愛称を「アピオス」とする～	◎ 市 ◎	
110	消防団の設置等に関する条例	～小川・美野里・玉里の旧 3 地区消防団を統合する～	◎ 総 ◎	
111	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例	～消防団の統合に伴い、報酬・定員等を定める～	◎ 総 ◎	
<b>■ 平成 21 年度 補正予算 (8 件)</b>				
112	一般会計	補正額 2 億 7,436 万円↑	◎ 各 ◎	
113	国民健康保険 (事業、直診勘定)	事業勘定) 補正額 7,050 万円↑ 直診勘定) 補正額 61 万↓	◎ 文 ◎	
114	後期高齢者医療保険	補正額 62 万↑	◎ 文 ◎	
115	下水道事業	補正額 1,635 万↑	◎ 建 ◎	
116	農業集落排水事業	補正額 20 万↑	◎ 建 ◎	
117	戸別浄化槽	補正額 7 万↓	◎ 建 ◎	
118	介護保険 (事業、サービス勘定)	事業勘定) 補正額 1 億 2,659 万↑	◎ 文 ◎	
119	水道事業	収益収支) 補正額 収入 200 万↑、支出 100 万↑ 資本収支) 補正額 収入 6,440 万↑支出 6,800 万↑	◎ 建 ◎	

No	議案等の名称	～主な内容～	結果	委員会審査
<b>■ その他 (5 件)</b>				
120	市道路線の認定	～市道小 10915、玉 5327 号線～	◎ 建 ◎	
121	和解について	～水戸地方裁判所土浦支部における請求事件について同支部から提示された和解案に基づき和解する～	◎ 総 ◎	
122	動産買入れ契約の締結	～水槽付消防ポンプ自動車の買入れ契約の締結～	◎ 総 ◎	
123	動産買入れ契約の締結	～小中学校教育用情報機器の買入れ契約の締結～	◎ 文 ◎	
124	動産買入れ契約の締結	～小中学校教職員校務用情報通信機器の買入れ契約の締結～	◎ 文 ◎	
<b>■ 請願 (1 件)</b>				
5	八ツ場ダム中止問題について	紹介議員：福島ヤヨヒ	△ 建 ×	

### 審議結果の表記・見方

[ 審査委員会 ]

総：総務、文：文教福祉、市：市民経済  
建：建設、各：各所管委員会

[ 賛否 ]

◎：全会一致で可決  
×：全会一致で不採択  
△：賛成少数で不採択

## 1 2 月 定例議会 日程

日程	会議等の内容	傍聴
3 日	本会議 (開会、議案上程)	1 名
7 日	本会議 (一般質問)	31 名
8 日	本会議 (一般質問、質疑、委員会付託)	8 名
9 日	総務 常任委員会	—
10 日	文教福祉 常任委員会	—
11 日	建設 常任委員会	—
14 日	市民経済 常任委員会	—
16 日	議会広報委員会 茨城空港推進委員会	—
17 日	議会運営委員会 本会議 (報告、討論、採決、委員選任、閉会)	1 名

# 委員会 審査 Q & A

## 提出された議案等についての審査経過

本会議で付託された 23 件の議案等について、9 日から 14 日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

(委員)

瀬村 村宅 田川  
木田 野大 村荒

### 市消防団組織を一本化へ再編統合・区域を見直し

Q 消防団統合の内容は?

A これまでは連合消防団のもとに、旧町村の 3 つの消防団がそれぞれの地区を管轄していましたが、今回、市の消防団組織として一本化します。これにより管轄区域が市内全域に改められ、また、団員階級・報酬も統一されます。

Q 分団数などの変更は?

A 既存消防団を再編し、現在の 33 分団から 19 分団に統合します。美野里地区は現在の 5 分団のまま、



地域の防災リーダーとしてボランティア色の強い消防団員。緊急時に備えた各種の平時活動も求められる。全国的に団員数の確保が課題となっており、近年は女性団員が増加傾向にもある (消防操法大会)

小川地区は 18 分団から 8 分団に、玉里地区は 10 分団から 6 分団になります。併せて消防団員の定数も見直しています。

Q いつから統一するの?

A 平成 22 年 4 月からです。

Q 消防車両の配置は?

A 現在、市内全部で 38 台ありますが、再編後には 35 台になります。

平成 24 年の車検時に廃車する車両もありますので、その時点で 34 台になります。

Q 車両の耐用年数を踏まえた購入計画は?

A 耐用年数を 20 年として購入計画を立てています。今回の統合等により若干変更等が生じるため、各団間において配置移管等を行うとともに、それらを加味しながら購入計画を見直していきます。

### 市役所窓口が 5 時 15 分までに市民サービス低下への配慮を

Q 職員に関する条例改正の内容は?

A 法律の一部改正に伴う勤務時間と育児休業に関する改正です。

Q 勤務時間はどう変わるのか?

A 勤務時間が 1 日 8 時間から 7 時間 45 分に改められ、終業時間が 5 時 15 分になります。

Q 育児休業の内容は?

A 育児休業の改正は、小学校就学までの子を養育する場合、短時間勤務が認められるようになったこと、部分休業の期間が 3 歳未満から小学校就学前までへと拡大されるものです。

Q いつから変更となるのか?

A 平成 22 年 4 月からです。

Q 勤務時間の変更により、住民サービスの低下とならないよう配慮するとともに、住民への十分な周知徹底をお願いしたい。



平成 22 年 4 月から市役所の窓口業務が 15 分短縮に。市民が幅広く利用する窓口業務等においては、特に住民への周知徹底をはじめサービス低下に配慮した対応が求められる (本庁舎 1 階)

文教福祉

(委員) 田本 目川 井本  
島山 笹小 藤岩

羽鳥駅東に保育園が開設

Q 補正予算に民間保育所に対する補助金として2,043万9千円が計上されているが、その内容は？

A 羽鳥駅の東側にある住宅団地内に民間保育園の建設が予定されています。この建設費に対する補助金です。名称は「ミーム保育園」、定員60名、2階建ての園舎を建設する予定です。

Q 開園日は？

A 平成22年4月に開園の予定で、現在、入園者を募集しています。



J R 常磐線 羽鳥駅東口側の旧クマトリ跡地に 260 区画の住宅団地が造成され、平成 19 年 5 月から分譲販売されている

堅倉小学校校舎を建替へ建設用地に隣接地を購入

Q 今回、堅倉小学校の校舎建設のために用地を購入するが、校舎建設計画の内容は？

A 現在の堅倉小学校校舎の裏側に隣接する土地、約5千㎡を購入して、この土地の上に新校舎を建設します。新校舎が完成し移転終了後には、現在の校舎を取り壊して、跡地はグラウンドとして利用していく予定です。

Q 完成までの期間は？

A 2年程度を予定しています。

Q 新たに用地を購入する理由は？

A 現在の敷地の中で工事を行う場合には、仮校舎を建てた上で、現校舎の建つ場所に新校舎を建設するしかありませんが、土地を購入することにより、仮校舎を建設する必要がなくなり、その分のコストが安く済みます。

また、これまで手狭だったグラウンドの面積が拡張されますので、学校行事なども含め教育上の効果も期待できます。

モラル低下にも行政対応の時代障がい者駐車スペース確保策は

Q 公共施設にも身障者用の駐車スペースが確保されてはいるが、健常者の方が駐車し、本来、必要とする方が駐車できないことがあるとも聞いている。

他の自治体では障がい者の方が安心してそのスペースを利用できる「身障者用駐車場利用証制度」を導入している事例もあるが、本市での対応策は？

A 各施設を管理する部署が分かれています。総合的に検討する必要があります。障がい者用駐車場のあり方について検討していきます。



モラル低下と言われる社会づくり基本条例を施行。個人の道徳・規範意識にも行政の介入する場面が顕在化しているとも言える

市民生活

(委員) 本原 田口 藤島  
橋本 大関 加福

市として初の防災訓練を実施

Q 市としてはじめて実施する防災訓練の開催日時？

A 平成22年1月24日に玉里運動公園において、午前8時30分～午前11時40分まで実施する予定です。

Q 実施内容の検討状況は？

A 消防署をはじめ関係機関、団体と協議を進めているところです。現在予定される訓練内容は、避難、初期消火、ライフラインの復旧など16項目を予定しています。また、地震車による地震の体験コーナーをはじめ非常食、自衛隊による装備品や、過去の災害時の航空写真の展示なども予定しています。

Q 多くの市民が参加するよう取り組んでいただきたい。

A 市の広報誌等を通じて案内していきます。

\*本広報紙は、防災訓練実施後の発行となりますが、市民の皆さんに周知・啓発を図る意味から掲載をさせていただきます。

身障者用駐車場利用証制度? . . . 障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など歩行が困難と認められる方に対して、自治体が証明書を交付することで、本当に必要な人のための駐車スペースを確保する制度。

森林湖沼環境税（茨城県）？・・・森林や湖沼・河川の公益的機能を考慮し、これらを保全する事業等を推進するため、平成20年度から24年度まで5年間に限り、個人の場合、原則、県民税に1千円上乗せで課税される。

身近なみどり整備推進事業

Q 事業の内容・目的は？

A この事業は県の補助を受けて実施するものですが、身近な森林を地域主体で適正に整備保全することにより、地域住民にとって快適で豊かな森林環境づくりを推進します。

Q 補助率は？

A 全て県の補助金です。この財源には県の森林湖沼環境税が活用されています。

Q 事業対象の要件は？

A 地域の環境保全に寄与する区域であること、市と森林所有者による最低10年間の森林の転用禁止等の協定を結ぶこと、1施行の区域で概ね0.05ha以上などの要件があります。

一体化・運用上の支障から防災無線の放送時間を変更

Q チャイム放送を行う理由は？

A 運用管理上の試験放送として、1日3回、朝・昼・夕にメロディを流しています。



災害時等を含め市民への適切な情報提供を行う防災行政無線（屋上アンテナ）。現在も旧3町村時代からのシステムをそれぞれ運用。一本化にはデジタル化も含めた移行費用が大きな財政負担

Q 放送時間に変更されたが？

A これまで地域によって定時放送やチャイム放送の内容に違いがありました。これは市の一体感を損ねているだけでなく、運用面にも支障があることから、統一化を望む意見等も踏まえて、11月から暫定的にチャイム放送の時間を統一しています。

Q 変更による違和感も残ると思いませんか？

A 今後、市民の皆さんには、広報紙等を利用して周知を図っていきます。また、今回から原則として朝6時、昼12時、夕方6時に変更となっていますが、小川地区だけは、周波数の関係により、5分早く鳴りますのでご了承ください。

建設

(委員) 村田 辺村 谷口  
市戸 磯中 古山

石綿水道管の更新状況も踏まえ  
消防施設の効果的な設置を

Q 消火栓の設置費用は？

A 1基でおおよそ50万円です。

Q 今年度予算に防火水槽の設置

費も計上されていたが、設置・管理コストを考えると、消火栓での対応を推進するべきでは？

A 地域の消火施設の設置については、地域の要望や消防水利計画を踏まえながら対応しています。

Q 現在、耐久性に劣る石綿水道管の交換を進めている状況もある。これらも含めて総合的に判断し、効果的・効率的な手法でお願いしたい。



消火活動に欠かせない水の供給源として、市内各所に設置されている防火水槽や消火栓などの消火施設。設置・管理コストと活用時の妥当性に配慮した対応を求めたい

空港開港に伴う諸課題に対応  
基地対策専門員を新たに設置

Q 非常勤特別職として基地対策専門員を新たに配置することだが、その目的は？

A 従来からの基地対策に加え空港開港に伴い新たに発生する騒音等の問題等に対して、専門的な知見を有する方を採用し、今後の対応の充実を図るものです。

Q 勤務の状況は？

A 現在、基地対策課のある小川総合支所に一般職員と同様に勤務をいただきます。

Q 月の報酬額を25万円とする根拠は？

A 専門的な知見を有する方という点で、市職員の課長補佐級の再任用時の給与を超えない範囲で設定しています。

Q 基地の運用改善を図ることは地域住民の長年の願いである。

A 今回、専門職を採用することで、周辺住民の安心安全につながるよう、その活躍を期待しています。

航空チャーター便? : : 旅行会社や航空会社等が、見込まれる需要や利用者の要望に合わせ日時や行き先を決めて臨時に航空機を運航する形態のこと。一般的に団体ツアーなどで利用される。

## 総務・議会運営

- 日程：7/8 -10
- 委員：木名瀬・田村・大和田・藤井・野村  
大宅・村田・荒川・磯辺・中村
- 視察地・内容  
(北海道 札幌丘珠空港) チャーター便事業、空港利用促進策  
(北海道 江別市) 指定管理者制度、効率的な議会運営  
(北海道 町村農場) バイオマスプラント



サービス設備を省いたコンパクトな空港施設がLCC対応の茨城空港と類似する札幌丘珠空港。利用促進を図るためチャーター便事業を実施するなど、空港が身近な都市基盤として存在する優位性を実感  
(北海道 札幌市)

簡素でスリムな行政を目指し導入が検討される指定管理者制度。住民サービスの向上と経費節減の両立を目指す本制度の積極的導入は本市においても必須  
(北海道 江別市)



## 文教福祉

- 日程：10/5 -7
- 委員：島田・山本・小川・藤井・岩本
- 視察地・内容  
(福岡県 宗像グローバルアリーナ) スポーツ施設運営  
(福岡県 小都市) 高齢者の健康づくり支援  
(佐賀県 唐津市) NPO子育て支援情報センター



広大な敷地の中にサッカー場やテニスコート、体育館、宿泊施設など各種施設が充実している民設民営によるグローバルアリーナ。企業努力により学生の合宿や各種大会会場として高い利用率を誇る  
(福岡県 宗像市)

官民共同により平成16年から活動するNPO法人 子育て支援情報センター。子育てに関する情報提供、24時間対応の電話相談など手厚い子育て支援事業を展開する  
(佐賀県 唐津市)



## 市民経済

- 日程：7/22 -23
- 委員：橋本・萩原・大和田・関口・加藤・福島
- 視察地・内容  
(長野県 佐久市) 農事組合法人 佐久産直センター  
(埼玉県 川越市) 小江戸川越 蔵造りの街並み



早くから産地直送を取り入れるなど様々なプランを創出し、民間主導による経営計画を実践している佐久産直センター。地域の農業経営発展のために多大な貢献をしている  
(長野県 佐久市)

類焼を防ぐための巧妙な耐火建築であり、江戸の町家形式として発達した蔵造りの街並みが今もなお残る小江戸川越。現在の東京では見ることのできない江戸の面影をとどめており、貴重な地域資源として地元にも大きな経済効果をもたらしている  
(埼玉県 川越市)



## 建設

- 日程：7/2 -4
- 委員：市村・戸田・磯辺・中村・山口・古谷
- 視察地・内容  
(富山県 富山市) 公共交通施策  
(富山県 入善町) スマートIC



市内を縦横断する恵まれた鉄道網を活かし、公共交通の活性やアクセスの相互連携の強化に取り組む。将来を見据え高コスト・非効率な郊外型まちづくりを見直し、中心市街地の魅力創出・活性化を目指している  
(富山県 富山市)

既存PAに設置される入善スマートIC。本格運用に向けてはETC車載器設置への補助、利用者へのガソリン券配布など全町的な利用促進策を展開。また併せて中心市街地の活性化にもつなげる  
(富山県 入善町)



# 現議会 発足から2年が経過

## 中間地点を折り返し後半戦へ

現議会は、合併後の在任特例期間を経て、初めて行われた市議会議員選挙（平成19年11月18日実施）により、市民代表として山積する新市一体化への対応策をはじめとする市政運営へのかじ取りを委ねられました。

初議会となる平成19年12月3日に開かれた臨時議会から2年間を経過し、12月の今定例議会では常任委員会の委員任期を2年と定める条例に基づき、委員の再任を行い、議員任期の後半戦に向けた新たな議会構成が決まりました。

ここで現議会や市政のこれまでの主な経過を振り返るとともに、市議会及び議員に対する理解を深めていただけるよう議会の概要についてお知らせします。

（平成19年12月3日 臨時議会）

### ▼ 現議会－2年間の主な経過・議決事項

- H19.11月18日 合併後、初の市議会議員選挙
  - 12月臨時 初議会となる臨時議会・議会構成が決まる
  - 12月定例 自治基本条例
- H20. 3月定例 第1次総合計画基本構想
  - 国保中央病院に指定管理者制度を導入へ
  - 6月定例 小川・美野里地区の水道料金を統合
- H20. 8月臨時 小川統合幼稚園 建設工事へ
  - 9月定例 財政健全化法下での初の決算
  - 12月定例 霞ヶ浦西浦の境界決定へ
    - スポーツ施設整備基本構想案が提示
- H21. 3月定例 合併特例債事業が本格化（H21 予算）
  - 議会モニター中継を開始
  - 9月定例 市議会議員の政治倫理条例を制定
    - 美野里地区の不燃ごみ手数料を無料化
    - BRT事業化へ鹿島鉄道跡地を市道に認定
  - 9月臨時 学校給食共同調理場 建設工事へ
  - 12月定例 常任委員会委員を再任



市の憲法となる自治基本条例を制定。合併を記念した市民の日に市民憲章碑の除幕式



国保中央病院に指定管理者制度を導入。平成20年4月医療センターとして再スタート



平成21年4月に統合幼稚園が開園し、小川地区でも公立での2年保育が実施

議員の在任特例期間?・・・合併後の旧市町村の議員が、引き続き新市の議員として在任することを、特例で最大2年間認めるもの。その他、直ちに選挙する場合は、法定上限数を超えて定数を設定することもできる。



▼ 年別 活動状況等 (平成 20・21 年)

項目	会期日数	本会議	委員会	全員協議会	審議議案等	一般質問	傍聴者	その他会議
H 20	7 5 日	1 6 日	7 7 日	1 2 日	1 3 4 件	3 2 人	1 5 9 名	1 8 6 日
H 21	7 7 日	2 2 日	8 9 日	1 8 日	1 4 2 件	3 7 人	1 2 8 名	1 8 2 日

\* 会期日数は、3・6・9・12月の定例議会と臨時議会における開会から閉会までの日数の合計。  
 \* 各会議等の日数は、会議時間に拘わらず会議等があった日を1日として積算。会期外における行政視察も含む。  
 \* その他会議は、議会以外の市内外において議長や議員が団体等から委嘱されるなど出席を求められた会議等に出席した日数を表す。必ずしも全議員を対象としているものではない。

▼ 行政視察 / 研修会等 (平成 21 年)

委員会	日程	内容 (場所または講師)	参加
議会広報 委員会	1/20	議会モニター中継 (石岡市)	9 人
東茨城郡議長会 合同研修会	1/29	議員の役割と議会運営 (講師: 野村 稔 氏)	20 人
茨城空港推進 委員会	2/4-5	仙台空港 (宮城県 名取市)	10 人
全体研修	2/10-11	スポーツを通じたまちづくり (群馬県 草津町)	21 人
市民の日記念講演会	3/28	地方空港とまちづくり (講師: 齋藤守史 氏)	10 人
建設 常任委員会	7/2-4	公共交通施策とまちづくり (富山県 富山市) スマート I C (富山県 入善町)	7 人
総務 常任委員会 議会運営 委員会	7/8-10	指定管理者制度、議会運営 (北海道 江別市) 札幌丘珠空港 株式会社 (北海道 札幌市) ほか	12 人
市民経済 常任委員会	7/22-23	産直センター (長野県 佐久市) ほか	7 人
茨城空港推進 委員会	7/27	銚田・行方市議会 合同研修会 (茨城空港)	12 人
茨城空港推進 委員会	8/17-18	富士山静岡空港 (静岡県 牧之原市)	7 人
文教福祉 常任委員会	10/5-7	高齢者の健康づくり (福岡県 小郡市) スポーツ施設の運営 (株式会社グローバルアリーナ) 子育て支援 (佐賀県 唐津市)	6 人
百里基地対策 委員会	10/13-14	三沢基地 (青森県 三沢市)	14 人
議会広報 委員会	10/26-27	議会広報紙の編集 (長野県 白馬村) 議会活性化と広報公聴 (長野県 小諸市)	9 人
新市建設計画推進 委員会	11/5-6	合併後のまちづくり (岩手県 八幡平市)	10 人
議会運営委員会	11/13	議会運営 (茨城県 鹿嶋市)	8 人

\* 管外行政視察に対する旅費については、市の旅費規程に基づき県外の場合のみ予算から支出。  
 日当は1日あたり2,400円、宿泊費13,000円、これを超過する場合は自己負担。  
 また、このほかバスや鉄道など交通移動手段に対しては実費相当分を予算から支出。



市民の日の記念事業に合わせて、茨城空港推進委員会が主体となり講演会等を開催



東茨城郡議長会との共催で野村 稔 氏を講師に招き、地方議会と議員の役割、議会運営等について講話を受ける



茨城空港開港を間近に控え、平成21年6月に開港した富士山静岡空港を視察。(地元企業が設立した地域航空会社 FDA の小型旅客機)

▼ 議会データ

□ 任期

平成 19 年 12 月 1 日～ 23 年 11 月 30 日

□ 定数

現員数：24、条例定数 24、法定上限数 30

□ 報酬 (月額、単位：円)

議長 33 万 9 千、副議長 31 万、議員 29 万 6 千

□ 期末手当

報酬月額×3.10ヶ月(年間)

□ 旅費等

日当 2,400 円、宿泊料 13,000 円

\* 県外への視察研修の際のみ支出

□ 議員

・ 性別

男 22、女 2

・ 所属党派

無所属 21、自民党 1、公明党 1、共産党 1

・ 職業

自営 7、農業 6、無職 4、会社員 2、その他 5

・ 年齢

平均 61.2 歳、最年少 46 歳、最年長 71 歳

・ 当選回数 (旧町村時を含む)

2～3 回 (9 人)、4～6 回 (12 人)、8～9 回 (3 人)

▼ 議員数の推移

合併前 50 人 (旧町村時・平成 18 年 3 月 26 日時点)

内訳：小川町 18 人、玉里村 14 人、美野里町 18 人

合併直後 49 人 (在任特例期間の約 20 ヶ月間)

平成 18 年 3 月 27 日～平成 19 年 11 月 30 日

改選後 24 人 (平成 19 年 12 月 1 日～現在)

■ 合併後の議員定数は、合併前の法定協議で決定し、合併から約 20 ヶ月間 (合併特例法で最大 2 年の在任可能) を旧町村議員がそのまま在任し、その後の改選時において定数を 28 人としました。しかし、在任特例期間中の平成 19 年 12 月定例議会で、周辺議会の定数減の動向等を踏まえ、さらに 4 人減の 24 人としています。

▼ 議会費の推移 (当初予算)

項目	議会費 (A)	一般会計 (B)	A/B
H 18	3 億 3,142 万	157 億 831 万	2.1 %
H 19	2 億 8,511 万	156 億 1,300 万	1.8 %
H 20	1 億 8,293 万	171 億 7,500 万	1.06 %
H 21	1 億 9,529 万	186 億 2,150 万	1.04 %

■ 議会運営に要する経費として一般会計に計上する議会費は、平成 21 年度の当初予算で、一般会計総額の約 1 %にあたる 1 億 9,529 万円を計上しています。合併後の議員定数の減少に伴い、合併初年度の平成 18 年度に比べて 1 億 4 千万円以上が削減されており、合併は最大の行財政改革と言われる効果が顕著に表れています。

▼ 議員報酬・定数 ～全国 806 市の議会の状況～ (平成 20 年 12 月末 全国市議会議長会 調べ)

人口段階	議員報酬 (万円)				議員定数 (法定上限数から減員した数)					
	市数	平均	最高	最低	市数	10 人	8 人	6 人	4 人	2 人
5 万未満	251	32.6	62.3	18.0	194	27 市	36 市	26 市	29 市	26 市
5～10 万未満	272	38.6	57.0	24.0	215	28 市	41 市	53 市	23 市	18 市

■ 市議会議員の定数は、地方自治法に定める上限数の範囲内において市の条例で定めることとなります。本市の場合の法定上限数は 30 人、そこから 6 人減員の 24 人としています。また、議員報酬については、法による規制はなく各自治体の条例で定めるものですが、本市では合併前の法定協議により旧美野里町議員の報酬と同額とされ、現在も据え置かれています。

全国的な状況からは、各自治体の人口規模等に応じた一定の傾向はあるものの、明らかな格差も生じており、その決定に際しては、時代背景や各地域における歴史的経過、住民との合意形成などの要素も大きく左右している状況が読み取れます。

# 市民の声を市政に 一般質問

## 住みやすいまちを目指して

平成21年第4回定例議会で行われた一般質問には、10名の議員が市政に関する30項目について質問や提言を行いました。

紙面の都合によりダイジェスト版（一部掲載）としてお知らせします。

質問全文は議会ホームページまたは市内の各図書館に設置する会議録でご覧いただけます。今定例議会の会議録は3月頃に発行の予定です。

（農水省「ため池百選」の全国287カ所の候補地に入った遠州池 1月14日・羽刈地内）

### 1. 岩本 好夫（12ページ）

- ① 新市一体化の成果  
（答弁：市長）

### 2. 山本 信子（13ページ）

- ① 深刻化する介護現場への対策  
（答弁：保健福祉部長）
- ② A E D（自動体外式除細動器）  
（答弁：総務部長）
- ③ 消費相談窓口の状況  
（答弁：市民生活部長）
- ④ 茨城空港P R  
（答弁：市長公室長）

### 3. 藤井 敏生（14ページ）

- ① 新年度の予算編成  
（答弁：市長公室長）
- ② 茨城空港の利用促進  
（答弁：市長公室長）

### 4. 福島ヤヨヒ（15ページ）

- ① 学校給食と共同調理場  
（答弁：教育次長、市長）
- ② 医療センター  
（答弁：保健福祉部長、市長）
- ③ 住宅リフォーム助成制度  
（答弁：都市建設部長）

### 5. 戸田 見成（16ページ）

- ① 水産業の振興  
（答弁：産業経済部長）
- ② 箱物行政  
（答弁：市長公室長、都市建設部長）
- ③ 国の事業仕分けによる影響  
（答弁：市長公室長）
- ④ サッカー場建設  
（答弁：市長公室長）
- ⑤ 茨城空港  
（答弁：市長公室長）

### ⑥ 再編交付金事業

（答弁：都市建設部長）

### ⑦ 財政改革と職員給与の減額について

（答弁：市長公室長、総務部長）

### 6. 萩原 茂（17ページ）

- ① 給食センター  
（答弁：教育長、教育次長）
- ② 幼児等の遊び場確保  
（答弁：教育長）

### 7. 小川 賢治（18ページ）

- ① 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想  
（答弁：市長公室長）
- ② 学校校庭の芝生化  
（答弁：教育長）
- ③ スマートI C  
（答弁：都市建設部長）

### 8. 島田 幸三（19ページ）

- ① 水道事業  
（答弁：水道局長）
- ② 補助金見直し  
（答弁：産業経済部長、市長公室長）

### 9. 田村 昌男（20ページ）

- ① 通学路整備  
（答弁：都市建設部長）
- ② 公共事業入札  
（答弁：副市長）

### 10. 関口 輝門（21ページ）

- ① 農業政策  
（答弁：産業経済部長）
- ② 合併特例債の活用策  
（答弁：市長公室長）
- ③ 米軍再編交付金の使い道  
（答弁：都市建設部長）

一般質問？・・・市民の代表である議員が、市政全般について質問や提言を行うことです。質問は、通告書の提出順で行われます。質問時間は60分以内・再質問までとなっています。



岩本 好夫

## Q. 住民福祉向上が行政命題 サッカー場整備に伴う受益と負担

### A. 22年3月の基本計画策定後 改めて住民協働を基本に進める



サッカー場を主体としたスポーツ施設整備基本構想(スポーツシュレ公園)の事業予定地である八幡池に隣接する先後公園

#### Q サッカー場建設の目的は 一部関係者への利益還元か

サッカー場建設を早期に進める理由は、一部関係者が周辺土地の取得や施設整備など事業推進に伴う利権に絡み、その還元を目的に実施するとの声がある。これが事実で市民の声を無視し推進するならば現市政は崩壊するが、納得のいく答弁を求める。

**A 市長** 本事業に必要な民有地は約5haで、全部で32筆、地権者は22名になります。この民有地の取得に際しては、不動産鑑定士による土地評価に基づき、地権者と交渉の上で売買契約を締結し、契約の決定に際しては、その売買価格から議会の議決案件となるもの

です。特定関係者の利益に絡む余地はありません。また、事業者の選定についても、一般競争入札方式が基本となりますので、関係業者が特定されるといったことはあり得ません。

今後の本事業の推進に向けては、平成22年3月に基本計画が策定されますので、改めて議会ははじめ市民の皆さんと様々な機会を通じて協議をしながら、自身の政治姿勢でもある市民との協働、市民主役のまちづくりを基本として推進していきたいと考えておりますので、ご理解ご支援をお願いします。

#### Q 年間1億2千万円への不安 維持管理コストの縮減策は

**A 市長** 施設完成後の維持管理における財政負担については、年間経費が約1億2千万円、安定期の運営収入を7,600万円と想定しており、毎年、市の一般財源から4千万円以上を補てんするわけですが、行政が行う事業等については、市民生活を豊かにする目的があり、その評価は採算面だけでは捉えられません。

しかし、本施設の運営については、専門的なノウハウを有する民間団体等に委託することを基本にしており、従来型の市直営の場合より、最小の経費で最大の効果が得られるよう配慮していきます。また、市内の公共施設の運営にも、そのノウハウを波及させていくためのモデルケースとして、今後の行財政改革を推進する観点からも重要な事業と考えています。

#### Q 建設事業費が増えた理由は

**A 市長** 当初、スポーツシュレ公園整備事業は、公園本体の建設事業費を15億円と想定し、その財源に合併特例債と県の新市町村づくり支援事業助成金を充当することにしていました。

その後も新たな特定財源の確保に努めた結果、公園整備はもとより周辺の公共施設整備にも充てられる「まちづくり交付金事業」の採択が得られたため、公園までのアクセス道路や周辺河川の整備費8億円を追加し、23億円となっています。

## Q. 深刻化する介護現場 地域での支援体制強化を

### A. 介護保険制度の基本にてらし 適切な制度活用を促していく



山本 信子

#### Q 家族介護者への支援策は

高齢者介護等に伴う虐待などの事件が社会問題となる中で、介護を行う家族等の心身・経済的な負担を軽減する支援強化が求められているが、本市での対応状況について伺いたい。

#### A 保健福祉部長 急速な高齢化の

中で、寝たきりや認知症などの介護を必要とする高齢者が増える一方で、老々介護、核家族化、共働き世帯などの生活環境の変化により、家族だけでの介護が難しい状況になりつつあります。また、介護をめぐる家庭内での問題も高齢者虐待、介護のための離職、介護費用の負担等、いろいろと生じています。

介護保険は、これら介護の問題、老後の不安を解消するために、制度化されたものであり、介護サービスを有効に利用することにより、介護や介護に起因する負担の軽減につながるものと考えています。

介護に要する負担については、原則1割負担となりますが、負担が高額になる場合は、所得に応じて負担の限度額を定めて介護費用の軽減を図っています。

生活支援としては、市民税非課

税世帯については紙おむつ等の支給補助を、家族介護者に対しては、心身のリフレッシュを図る家族介護支援事業を実施しています。また、この他、地域包括支援センターにおいて、適切な制度利用が図られているかを含め、幅広く相談に応じています。

#### Q 地域支援体制の整備拡充を

#### A 保健福祉部長 住み慣れた地域

で安心して生活が続けられるために提供される介護サービスや介護予防サービスとして、地域密着型サービス事業が平成18年度から実施されており、本市内には、グループホーム6カ所、小規模多機能型居宅事業所2カ所が設置されています。また、平成22年度中には、小規模多機能特別養護老人ホームが1カ所、認知症対応型の通所介護事業所2カ所が開設予定です。

このほか市としては、配食等や緊急通報システムを通じた見守り、また、包括的な支援が必要な場合には、地域包括支援センターにおいて、関係機関と連携した各種の在宅支援策を講じており、併せて民生委員によ

る在宅訪問、福祉員による見守り活動等を行っております。

#### Q 消費生活センター開設後の状況

#### A 市民生活部長 11月2日に開設

した消費生活センターについては、11月末現在で、消費生活に関するトラブルが7件寄せられており、専門機関の紹介や相手方の業者を招いての面談などを行い、うち5件は解決済みとなっております。

現在、まだセンターを立ち上げた段階であり、市民への周知徹底に努めるとともに、年々その需要も増加傾向を示し、寄せられる苦情相談の内容も多様・複雑化していることから、相談員の知識向上、弁護士会など関係機関と連携し、消費者行政を推進していきます。



11月2日、市の消費生活センターが開設。(開設日:月~金曜、受付時間:9~12・13~16、電話35-7802)。また、土日の対応は、消費者ホットライン(電話0570-064-370)が全国運用され、国・県センターに転送される



藤井 敏生

## Q. 開港日3月11日に決定 市民の空港利用どう促すか

### A. 航空運賃の一部助成を実施 利用促進へ幅広く市民参加募る



開港日が3月11日に正式決定。各旅行会社からは茨城空港発着のツアー募集チラシが出され、開港がより現実味を帯びて感じられる

**Q 市民の空港利用の促進策は**  
平成3年5月の百里飛行場民間共用化に向けた検討合意から約20年の歳月を経て、ようやく平成22年3月11日の開港が正式決定となった。市民とともに空港の利活用を促進していく取組みについて伺いたい。

**A 市長公室長** 茨城空港の開港日が3月11日に正式決定し、空港本体をはじめ関連道路等の整備が急ピッチで進められています。また、定期便やチャーター便の運行スケジュールが決まり、12月半ばには各旅行会社から茨城空港発着の旅行商品が出揃ってきます。  
こうした中で、市民の翼事業については、空港開港を記念して、

市民の空港利用を促進するとともに、国際観光交流事業として企画したもので、アジアナ航空による韓国への定期便、復興航空による台湾へのチャーター便について市民が負担する航空運賃の一部を市が助成します。また、この事業内容については、市民に広く参加いただけるよう、市内各種団体の代表者で構成する実行委員会で検討してきました。

今後、空港の更なる発展につなげていくためには、現在、唯一の定期便であるアジアナ航空や台湾等への国際チャーター便の利用拡大が重要となりますので、市報等を通じて幅広く市民の参加を募りながら、満足いただけるよう進めていきます。

### Q 国の事業仕分けの余波は 市民サービスへの影響は

**A 市長公室長** 新政権下で実施された国予算の無駄を洗い出す作業手法のひとつである事業仕分けについては、対象約450事業について、その必要性や実施主体、予算額の妥当性等が審査されました。

この判定結果については、予算編成における有力な判断材料にはなりません。最終的な判断は、従来からの関係大臣による調整、閣議決定による政府案の提出、国会審議などの一連の予算編成過程を経て成立するものです。

現在、この事業仕分け実施のため、国の予算編成作業が例年よりも遅れており、現時点で市の予算編成の指針となる地方財政計画が示されていません。このため、その影響は多少ありますが、例年どおり総合計画の実施計画に位置づけられた事業の予算化を基本的に編成作業を進めているところです。

市民への行政サービス等の影響については、国の新年度予算の全体像が見えない中で予測しかねる状況にあります。現政権がこれまでの地方分権を超えて、地方主権の方針を明言していることから、地方交付税の増額など期待される要素もあり、向上する面もあると考えています。

しかし、国等からの助成を得て行う事業等の中には、仕分けの対象となったものが含まれることや、新政権の方針等により廃止・縮小されたものがあるため、サービス水準が低下する分野もあると考えています。

## Q. 給食は重要な教育の場 給食センター稼働後の対応は

### A. 食育拠点として機能強化 献立・給食費を統一する



福島ヤヨヒ



野田学区コミュニティと野田小児童の共  
作・手作りで作成された「野田っ子食育カ  
ルタ」。楽しみ・ふれあいながら食の大切  
さ・地域の食について学んでいく

**Q 食育・地産地消への対応は**  
平成22年の2学期から5000食を賄う給食センターが稼働し、玉里地区を除く市内小中学校に配食されることになる。  
学校給食には法に基づき食育や地産地消への対応強化が求められており、市が責任を持って各学校との連携を図りながら各種の取組みを推進していく必要があるが、どのように考えているのか。

**A 教育次長** 平成22年の2学期から稼働予定の給食センターについては、食育の拠点としても位置づけており、栄養士が中心となり、見学をはじめ個別での研修、相談や指導、情報発信等を通じて幅広く機能させていくよう考えています。

また、保護者の方にも試食会等を通じて、給食への理解や食に対する啓発を促していくため、各学校との連携を強化していきます。地産地消については、これまでも地元産を積極的に使用しているところですが、引き続き、食材の創意工夫により使用割合を高めるよう努力するとともに、年間を通じての価格と必要量の安定供給が前提となりますので、関係機関や生産団体と協議しながら具体的な方策について検討していきます。

### Q 給食費の統一・負担軽減を

**A 教育次長** 給食費については、法に基づき給食食材の購入費用の一部として保護者から納入いただいています。このほか給食提供に関する人件費をはじめ運営に要する経費については、市の一般財源から支出しています。

給食センターが稼働する平成22年度からは、市内各学校の献立や給食費を統一していくため、現在、栄養士を中心に食材の一括購入などによる経費を試算しているところですので、算定され次第提示し

### Q 病院開設者の責任として 継続した地域医療拡充を

ていきます。  
また、これまで主として各学校で管理してきた給食費については、今後、一般会計の中で管理していきますので、各学校の負担も軽減されるものと考えています。

**A 保健福祉部長** 医療センターに

おいて、手術までを含めた全ての医療提供に応じていくことは理想ですが、現時点では、外来患者に対応する医療スタッフは確保できていますが、相当数のスタッフを要する手術については、現体制での対応は難しい状況にあります。

今後の医療体制の拡充に向けては、5年の指定管理期間の終了後も見据えた中で管理者の業務実績への適切な評価を行うとともに、利用される方々の声を十分に踏まえることが大切ですので、市民への安心安全な医療提供確保が最優先との観点から管理者と十分に協議し対応していきます。

箱物行政?・・・多額の税金を投入して整備された施設等が、運用後、利活用を目算を見誤るなど住民福祉に供していない状態にあることについて、行政執行の典型として批判的に捉えた言葉。



戸田 見成

## Q . 将来負担増でサービス低下への懸念 ハードからソフト重視へ方向転換は

### A . 中長期的な視点での先行投資 着実な効果を生む基盤づくりを目指す

#### Q 行財政改革の成果も水泡 箱物行政推進への懸念

箱物行政の推進により、新市の一体性を確保する資本整備の必要性は理解できるが、行財政改革の成果は水泡となり、将来負担の増大により市民サービス低下も懸念される。間もなく合併から4年を迎える中で、現在の国・県の状況も踏まえ、市民生活に直結するソフト施策重視への道筋を模索していく必要があるのではないか。

**A 市長公室長** 合併特例債を活用したハード整備事業については、将来の発展につなげていく観点から、5年・10年先の中長期の視点に立って進めています。

しかし、これらの事業についても、今後は厳しさが予測される財政事情を踏まえ、着実な効果が見込める事業を優先させるなど事業の見通しも視野に入れて対処していきます。

また、現在、国や県においては市民生活に直結するソフト事業重視へ軸足を移していることから、そうした動きとも連動していけるよう、今後の対応について幅広く検討していきます。

#### Q 市税投入に値する事業が サッカー場建設の是非

平成22年度から事業が本格化するであろうサッカー場建設については是非が来春の市長選で改めて問われることになると思うが、市民福祉向上の観点、運営に対する財政支出など市税を投入するだけの確かな事業効果をもたらすものが納得できる説明をいただきたい。

**A 市長公室長** 本事業は総合計画が目指す将来像を実現するため、幅広い諸施策を展開する画期的な事業と捉えています。その効果は市民のスポーツ振興・健康づくりだけに留まらず、関東エリアにはない広域的な吸引力のあるスポーツ施設であることから、若者を中心に多くの来訪者が見込まれ、そのことで地域経済の活性化と空港の利用促進が期待できるなど本事業の有効性は高いものがあると考えています。

また、現在、市民の利活用についても公募による市民をはじめ関係団体の代表者や市職員等で構成する基本計画等策定部会が中心となり、具体的なスポーツ振興策や健康づくりにつなげる利用のあり方等を検討しているところですので、従来とは

違った工夫を凝らした事業が実施できるものと考えています。

#### Q 新庁舎建設の計画は

**A 市長公室長** 合併後の新庁舎建設も含めた庁舎のあり方については、合併協議の中で既存庁舎の有効活用を図るとともに庁舎建設の検討を進めるとしていましたが、これまで具体的な検討は行っていません。

現在、深刻化する財政事情を背景に合併特例債の発行枠の縮小を余儀無くされている状況にもありますので、今後、建設の是非を含めてそのあり方等について、議会をはじめ市民の皆さんのご意見を伺いながら判断していきます。



本庁舎・小川総合支所は建設当時から30年以上を経過。合併時に策定した新市建設計画でも建設に向けた検討をすることが明記されている



## Q. 給食センター移行に伴う経過・準備に問題ないか

### A. 市の中央部に場所を選定 移行に向けて万全を期す



萩原 茂



市のほぼ中央部、広域農道メロンロードの交差点からも至近の場所に位置する給食センター建設予定地  
(1月4日時点・野田地内)

**A 教育長** 給食センター用地については、各学校に同じ時間で配送できる場所であること、配送や食材搬入のしやすい幹線道路に近いこと、調理や洗浄に大量の水を使用するため排水が容易であること、このほか建築基準法に基づく立地環境等を考慮し、具体的な場所を検討してきました。その結果、野田地内に用地を取得することで進めてきましたが、付近に交差点があるため交通安全上の問題があり、現在地を選定しています。

**Q 用地取得の経過について**  
給食センターの建設予定地は、市のほぼ中央に位置し、配送の効率性は申し分ないが、何故、補償費のかかる建物がある場所を選定したのか経過について伺いたい。

**Q センター移行後の運営は**  
給食センターの運営については、これまでの各学校における自校方式同様に市が直営で行っていくのか、また委託で行うのか。  
現在、各校に勤務する調理員の処遇も含めて十分な説明経過がないとも聞いているが、センター移行に向けた各準備状況はどのようになっているのか。

**A 教育長** 現在、小川・美野里地区の各小中学校調理場に勤務する調理員等については、引き続き、従事していただくことを前提に考えており、センター移行を見据えて、説明会の開催やセンター方式の玉里給食センター間との人事交流等を実施しています。

また、各学校における自校方式からセンター方式に変わること、調理に使用する設備等や作業行程も大きく変わることになりますので、現在、栄養士を中心に調理業務を含めた具体的な運営方法について検討しており、センター移行後についても、引き続き安全でおいしい給食を提供していけるよう体制を整えていきます。

**Q 子どもの安全な遊び場確保を**  
小川地区の統合幼稚園が開園したことから、各地区の旧幼稚園を解放し、既存施設の有効活用を図りながら子育て支援の拡充策のひとつとして、子ども達が安心して遊べる場として提供できるように検討いただきたい。

**A 教育長** 小川地区の4つの旧幼稚園については、現在、放課後子どもプランや地区コミュニティ等で使用されており、野田、吉影、橋の旧3幼稚園については、学校の敷地内にあります。

近年、学校における事件等の発生を受けて、安全対策の強化が求められており、校内への出入りを自由にするには、防犯上の観点から問題があり、また、旧幼稚園の遊具は幼児向けに設計されたもので、事故等の発生にも配慮する必要があります。

今後、伸び伸びと遊べる安全な環境を確保していくことは大変重要なことでもありますので、関係各課と協議しながら検討していきます。



小川 賢治

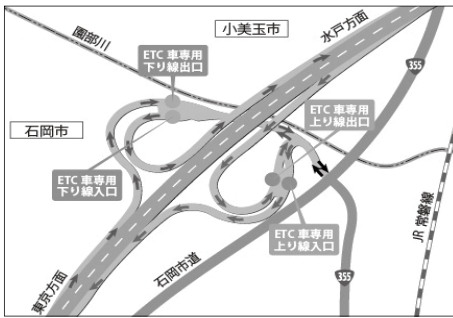
## Q. 茨城空港開港に向けたスマートIC推進状況は

### A. 23年2月に工事完了予定 早い時期の供用開始を目指す

**Q 石岡小美玉スマートIC  
空港開港に向けた進捗状況は**  
常磐自動車道の石岡市との境に建設が進むETC専用のスマートICについては、上下線とも乗り入れ可能なフルインターとして、茨城空港開港に合わせた工事が着々と進んでいると思うが、現在の進捗状況や開通の見通しについて伺いたい。

**A 都市建設部長 (仮称) 石岡小美玉スマートIC**については、事業主体である石岡市、茨城県とともに、茨城空港の開港を視野に出来るだけ早期の供用開始を目指して事業を推進してきたところです。

これまでの主な経過については、平成20年5月に社会実験制度の採



本線直結型として24時間上下線とも乗り降り可能なフルインターとして、空港開港後、早期の供用開始を目指し整備が進められる(仮称)石岡小美玉スマートIC

択を受け、平成20年12月から工事が始められています。また同時期に社会実験制度が廃止されたことから、完成時点での本格運用となり、これに併せて地元の事業負担は大きく減額されることになりましたので、現在、その負担割合についても協議を進めています。

ネクスコ東日本では、橋梁上部や本線の工事を発注し、ETC設備の工事についても、間もなく発注されると聞いており、工事完了については、平成23年2月頃を予定していることから、本市としてもできる限り早く開通できるように働きかけていきます。

### Q 霞ヶ浦沿岸施設整備構想 早期事業化に向けた取組みは

**A 市長公室長** 本構想については、策定委員会とその補助機関として市民主体の3つの作業部会を組織し協議を進めており、これまでに権現山古墳前の敷地や旧玉川農協の跡地などの土地利用や周辺地域のネットワークづくり等について、様々なアイデアが提案がされています。

今後は、策定委員会において、部の提案をもとに具体的な構想案をまとめていくこととなりますが、事業化への取組みについては、この構想をもとに今後策定する基本計画等の中で明らかになってきます。

### Q 校庭芝生化に取り組み考えは

**A 教育長** 近年、校庭の芝生化に取り込む学校が増えてきており、教育・環境保全上の効果も大いに期待されますが、育成に伴う校庭利用の制限や維持管理に関する負担が発生するなどのデメリットもあります。

本市では、学校が児童生徒の日常生活において、大半を過ごす活動の場としてだけでなく、災害時における地域住民の緊急避難所ともなる重要性を鑑み、学校施設の耐震化を最優先課題として取り組んでいるところでもありますので、当面は、先進地の取り組み事例や関係者の話を伺いながら、芝生化に伴う効果等について検討していきます。

まちづくり交付金?・・・地域の特性や課題を考慮したまちづくりを推進するため、各市町村が策定した整備計画に基づく事業に対して、国が認めた場合に約4割の補助が得られる。

## Q. 事業仕分けの影響あるか 効果影響等を勘案し対応を

### A. 新規事業は困難も予想 決定を踏まえ適切に対処



島田 幸三



早期橋上化が待望されるJR常磐線の羽鳥駅。平成19年3月、橋上駅化した友部駅では周辺地域の一体的な再整備を図り、その財源にまちづくり交付金を活用している

**Q まちづくり関連事業について**  
スポーツ施設整備構想の建設事業費の一部として「まちづくり交付金」の活用を予定しているが、今回の国の事業仕分けには、この交付金を含めた国交省所管の「まちづくり関連事業」もその対象となっている。今後、この活用も視野に入れ実施予定としていた事業等も含めての影響はあるのか。

**A 市長公室長** 国交省が所管するまちづくり関連事業に対する事業仕分けの結果については、自治体の判断に任せるとの判定が出されており、現在、この判定を受けて、来年度の国予算の調整作業や制度自体のあり方も含めた検討が行われています。

本市分としては、旧政権下において「スポーツシユール地区」が既に対象地区としての採択を受けていることに加えて、新政権へ移行後においても補助金増額の措置が講じられた経過から、本事業への影響が大きく変わることはないものと考えています。

しかし、新規事業等の採択については、今後、条件が厳しくなることが予想されますが、事業別の効果等をより詳細に検証するなどして、引き続き活用していけるよう適切に対処していきます。

**Q 農業政策関連事業について**  
本市でも国の補助金を活用し、農村環境や農業生産性の保全向上を図るため各種事業が展開されているが、今回の国の事業仕分けにより、これら農水省が所管する事業について影響はあるのか、また、補助金の廃止や縮小となった場合には、その規模や影響を勘案し、市の一般財源を投入してでも継続した対応を検討すべきである。

**A 産業経済部長** 農地保全を目的とする「農地有効利用支援整備事業」

業」については、平成21年度から3カ年の経済対策として実施されるもので、本市内では国からの補助率50%を有効活用し、9地区で事業採択を受けています。

しかし、政権交代による補正予算の見直しに伴い、国総額で200億円あった事業費が80億円に縮減されている状況にあり、また、事業仕分けでは各自治体の判断に委ねると判定されたことから、国の来年度予算の動向を考慮し今後の事業展開を検討していきます。

農村振興を目的とする「農地・水・環境保全対策事業」については、平成21年度までに市内16地区・523haで事業が展開されていますが、予算縮減との判定が出されており、事業への影響がないよう対応を検討していきます。

農道整備事業については、現時点で国からの具体的な予算の提示はありませんが、県からの補助金については、来年度予算を今年度の80%として上限を設けるとの報告も受けており、若干の減額が予想されますので、出来る限り現状を維持できるように努力していきます。



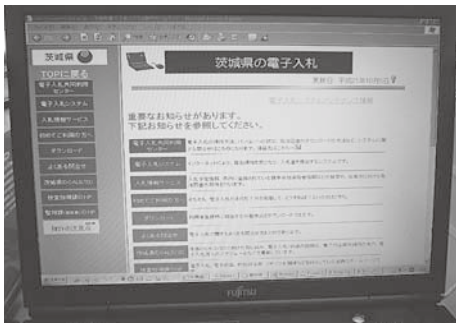
田村 昌男

## Q. 落札価格は高止まりだが本市の入札これで良いのか

### A. 地元業者の育成にも配慮し引き続き透明性確保に努める

**Q 入札制度を見直すべきでは**  
 過日、配布された入札状況報告書を見ると、各入札事案の予定価格に対して、概ね90〜98%と高い落札率になっており、いわゆる談合が危惧される数値とも思われるが、本市の入札制度についてはこれで良いのか伺いたい。

**A 副市長** 本市で採用する入札方法は2種類あります。指名競争入札は、発注者である市が参加業者を選定することで、不良業者を排除することができませんが、談合行為を招きやすいとの指摘もあります。また、一般競争入札は、発注者である市が入札参加条件を提示し、この条件に見合う業者が自主的に参加することから、発注者で



平成19年9月から茨城県の入札運用システムを共同利用して実施される電子入札。併せて市のホームページから入札の広告や結果、参加者名簿等の閲覧が可能

ある市には裁量の余地がなく透明性に優れています。

これまでの本市における取組みについては、合併当初、一般競争入札の対象を5千万円以上の建設工事としていましたが、段階的に引下げ、平成21年6月から2千万円まで拡大しています。

また、平成19年度からはインターネットを通じて行う電子入札を開始し、年間の全入札件数の3分1程度まで範囲を広げ、併せて入札に関わる事務コストの縮減を図りながら、市のホームページを通じて入札結果や参加者名簿等の公開と合わせて透明性の確保・拡大に努めています。

近年、公共工事の減少に伴う価格競争激化により、品質の低下を招かないよう国・県からの要請を受けて、平成20年度から価格と品質を総合的に審査する総合評価方式を試行しているところですが、今後も厳しい経済情勢の中で、透明性の確保と併せて、公共事業を通じた地元業者の育成・支援の観点など複雑な問題を含んでいます。引き続き制度の改善に努めていきます。

**Q 休止した道路整備早期再開を**  
 市道108号線は、旧小川町時代に国の防衛補助を活用し事業計画され一部整備されたが、合併から4年を経過した今も進展がない状況にある。児童生徒の通学路ともなっており、幅員が狭く安全確保の面からも早期の整備再開をお願いしたい。

**A 都市建設部長** 市道小108号線については、児童生徒の重要な通学路ともなっており、地元区長からの要望により事業化された路線ですが、必要な用地が取得できず事業が休止しています。

現在、各地区からは道路整備に関する数多い要望が寄せられており、限られた財源の中でこれらの事業を推進するためには、有利な国の補助を有効活用していく必要があります。また問題の発生により事業が停滞し、この財源が未執行となることは、市の財政にとつて大きなマイナスとなりますので、当該路線についても事業力所を変更に対応しています。

今後の事業再開に向けては難しい状況もありますが、引き続き用地交渉に取り組んでいきます。

農業産出額？・・・農産品の生産量や農家の手取り収入等をもとに算出。直近の平成20年分で茨城県は4284億円で全国第2位。市町村別での公表があった平成18年分では本市は197億円で県内第5位。

## Q. 将来の財源不足への対応 新たな基金造成への考えは

### A. 起債制限の範囲内を前提に タイミングを図り適切に対処



関口 輝門

#### 合併特例債の活用状況

年度	起債額（見込）	事業数
H21	22億 880万	9事業
H20	6億 7,920万	3事業
H19	2,440万	1事業

\*合併特例債は合併市町村が一体性の確保や均衡ある発展に帰する事業を行うため、合併から10カ年に限り、実施する事業費の95%まで借入できる借金。後に元本利子返済額の70%が地方交付税に加算して還元される

**A 市長六室長** 優良債である合併特例債を合併市町村振興基金として積み立てることについては、合併協議でも検討された経過があります。また、平成18年度には基金活用の適用範囲が拡大されるなど

**Q 財政安定化の対応として合併特例債の基金積立を**  
景気低迷により税収が減り、借金増発を余儀無くされる中で、国に依存した財源確保にも不安要素が増している。本市でも人件費の圧縮など財政健全化に努めてはいるが、社会保障費をはじめ耐震化等の準義務的な経費も含め支出の拡大は必至である。枯渇する基金残高の現状を踏まえて緊急時に備えた財政安定化の対応について伺いたい。

有用性が増したこともあり、その意義はあると考えています。

しかし、この活用については、将来の公債費負担比率を意識する必要があり、その限度は起債許可を要しない18%におき運用していくことにしています。

平成20年度決算時の公債費負担比率は12・8%ですが、今後、合併特例債事業が本格化すること、現政権下における地方財政への影響が不透明な状況にあることを踏まえ慎重を期する必要があります。

本市の合併特例債の発行期限は、平成27年度までですので、基金積立に際しては、今後、予定する事業等の進捗状況を踏まえるとともに、様々なソフト施策に転化する際の緩衝材としての活用も期待し、そのタイミングを見計らって適切に対処してまいります。

### Q 農業生産の拡大策は

**A 産業経済部長** 本市農業生産の拡大に向けては、安心安全な農作物を求める消費者ニーズへの対応や核家族化などに応じた出荷規格等の検討、また、新規就農者の確

保等に取り組んでいきます。

遊休農地・耕作放棄地については、市内に約114 haある放棄地の解消や今後の未然防止に向けて、本年8月に対策協議会を立ち上げており、県営畑地帯総合整備事業や畜産担い手育成総合整備事業、ブルーベリー生産、美野里地区におけるソバの栽培等を推進するとともに、各種制度や施策の普及啓発に努めながら再生利用計画の策定などの活動に対する支援など幅広く実施してまいります。

転作については、現在、来年度の助成制度の内容が示されており、今後、県からの配分状況を踏まえた中で、市の単独助成分についても検討してまいります。



平坦な地形・大消費地東京に近いなど条件に恵まれながら、農業従事者・生産高とも減少。自給率向上を目指す食糧生産のみならず地域環境保全など多面的機能に着目した各種取り組みが求められる（市内の耕作放棄地）

## 第5回臨時議会（11/26）を開催

### 夏季に続き 職員等ボーナス・給与等を削減

11月26日に開催された第5回の臨時議会では、民間企業の動向を踏まえた人事院勧告に基づき、市職員の給与・ボーナス等を引き下げる条例改正案を含む計6議案について審議しました。

この中で市職員の給与等に関する議案99号については、夏季に引き続いてのボーナス引下げや若年層等を除く給与等の引下げを行うもので、これに対して、福島議員から反対討論が行われ、起立採決の結果、賛成多数で可決し、この他の5議案についてはいずれも原案どおり全会一致で可決しました。

### 第5回臨時議会 審議結果

No	議案の内容	結果
<b>■条例の改正（4件）</b>		
97	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例 ～ 正副市長、議会議員の期末手当の引下げ～	◎
98	教育委員会委員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例 ～ 教育長の期末手当の引下げ～	◎
99	職員の給与に関する条例 ～ 職員給与・期末勤勉手当等の引下げ～	○
100	職員の勤務時間、休暇等に関する条例 ～ 時間外勤務手当の支給割合の引上げ～	◎
<b>■その他（2件）</b>		
101	土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の解散について	◎
102	土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の解散に伴う財産処分について	◎

\* ◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決



冬休みに入ったばかりの12月25日、市民の会・学校長会が主催し、3回目となる子ども議会を本会議場で開催。市内全12小学校から各代表2名、6年生24名が一般質問を行い、市議会を超えた熱弁を展開。市の将来は明るい！

## 10月

- 1日 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想策定委員会  
県東市議会議長会（鉦田・行方・鹿嶋・神栖・潮来市）
- 3日 市内幼稚園運動会
- 4日 三世代の集いみんなでやっぺ祭り
- 5日 ふるさとふれあいまつり企画運営委員会  
文教福祉常任委員会 視察研修（～7日）
- 7日 産業祭実行委員会  
ふるさとふれあいまつり実行委員会  
百里基地 日米共同訓練視察
- 8日 戦没者慰霊祭
- 9日 空港周辺地域資源活用推進連絡会設立総会
- 11日 市民体育祭
- 13日 百里基地対策委員会 視察研修（～14日）
- 15日 茨城美野里環境組合 視察研修（～16日）
- 16日 県東市議会議長会 定例会
- 17日 元気っ子幼稚園運動会
- 19日 議会広報委員会  
宮崎県新富町議会 視察来訪  
社会教育センター組合議会 定例会
- 23日 韓国水原市議員団 視察来訪  
市民ゴルフ大会
- 25日 産業祭
- 26日 議会広報委員会 視察研修（～27日）
- 29日 水道事業審議会  
縣市議会議長会定例会

## 11月

- 4日 霞ヶ浦沿岸交流施設整備基本構想策定委員会
- 5日 新市建設計画推進委員会 視察研修（～6日）
- 11日 七つの祝い式典
- 12日 議会運営委員会 視察研修
- 13日 埼玉県白岡町議会 視察来訪  
市町村負担金審議会
- 16日 区長会意見交換会
- 17日 市民の翼事業実行委員会
- 19日 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想策定委員会  
茨城地方広域環境組合 定例会  
縣市議会議長会議員研修会（～20日）
- 23日 商工フェスティバル
- 25日 市民の翼事業 実行委員会
- 26日 第5回臨時議会  
ふるさと塾開校式
- 27日 産業祭実行委員会
- 29日 国際交流広場

## 12月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 霞ヶ浦沿岸地域交流施設整備構想策定委員会
- 6日 市PTA指導者研修会
- 22日 湖北水道企業団 定例会  
石岡地区防犯総決起大会
- 25日 子ども議会

## 第14回プレゼントクイズ

\*答えは議会広報 第16号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”（四季の里内）のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成21年第4回定例議会で審議された議案等は全部で○3件？

問② 茨城空港の開港日は平成22年3月1○日？

問③ 次回の平成22年第1回定例議会の開会日は3月○日？

### ◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

### ◇応募メ切

平成22年3月1日（月）まで \*当日消印有効

### ◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

## 第13回クイズの当選者

31通のご応募をいただきました。当選者は以下の方々です。

横田友恵さん 浜田はまさん  
磯山美津子さん 上杉和加奈さん  
吉澤由美子さん 大塚隆子さん  
鈴木政之さん 林衣里さん  
平泉美代子さん 川崎智美さん

## 第13回クイズの正解

問① 定例議会で審議された案件は○○件？

[答→30(21)件]

問② サザエさんオープニングで流れる希望ヶ丘公園に咲く花は？

[答→コスモス]

問③ 第4回定例議会の開会日は12月○日？

[答→3日]

## 皆さんから寄せられた声です

～クイズ・傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 現在、非常に厳しい状況である茨城空港ですが、是非成功するように祈っていますので、関係各位の皆さん頑張ってください。(中延・男性)
- ▶ 茨城空港が開港間近ですが、大丈夫でしょうか。(下吉影・女性)
- ▶ 議会のことが良く分からないので、いつも楽しみに待っています。来年、茨城空港が出来るので小美玉市の方々と韓国に行けたらうれしいです。(竹原・女性)
- ▶ 正社員の採用激減の中ではあるが、だからこそ地元の若者が安心して働けるような雇用支援に積極的に取り組んで欲しい。(与沢・男性)
- ▶ 今年から旧小川町統合の元気っ子幼稚園が開園しましたが、市や園内の考えだけでなく、園児や家族、近隣住民などの意見も積極的に取り入れ、より良い幼稚園となっていくことを強く願います。(山野・男性)
- ▶ 子育てしやすい環境になるよう願っています。親子で安心して利用できる支援センターが市にはないので、そのような事業を作ってほしいと思います。「あったらいいのに」という声が周りでも多く聞かれます。(羽鳥・男性)
- ▶ 道路の街灯が少なく、夜自転車とかで走るときはとても暗くて危険を感じます。改善をお願いします。また、交通ルールを守る人が少なく感じます。何か対策をお願いします。(野田・女性)
- ▶ 産業祭に行きました。市のイベントという感じがしてとても良かったです。(上玉里・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

## 後半戦に向けた新体制 新たな委員会構成 決まる

12月定例議会でおおよそ議員任期期間4年の半分を経過したことから、市議会の委員会条例に定める委員任期を2年とする規定に基づき、12月定例議会の最終日に委員の改選と正副委員長を互選しました。



効率的な議会運営を確保するため、各自治体ごとに行政分野を分けた中で、担当する事務調査、議案等の審査を行う委員会。本会議の下部機関の位置づけながらも審査の独立性は保障される

委員会	委員長	副委員長	委員	所管	
常任	総務	関口 輝門	小川 賢治	大宅克彦、村田春男 中村 強、福島ヤヨヒ	市長公室、総務部、消防本部 小川・玉里総合支所、行政委員会等
	文教福祉	山口 良元	岩本 好夫	磯辺 隆、木名瀬幸吉 藤井敏生、山本信子	保健福祉部、教育委員会 医療センター
	市民経済	萩原 茂	加藤 吉博	野村武勝、戸田見成 橋本政美、島田幸三	市民生活、産業経済 農業委員会
	建設	笹目 雄一	古谷 庄二	荒川一秀、大和田智弘 市村文男、田村昌男	都市建設部、水道局
議会運営	大和田智弘	藤井 敏生	大宅克彦、荒川一秀、磯辺 隆 市村文男、中村 強	議会運営に関すること	

(任期：平成21年12月17日～平成23年11月30日)

## 議会の傍聴してみませんか！



議会の本会議は、本庁舎の3階にある本会議場で行います。議会の傍聴は、議会が開催される

当日に3階の議会事務局で受付をするだけです。お気軽にお越しください。

また、より多くの皆さんに議会をご覧いただけるよう本庁舎と各支所1階ロビーにTVモニターを設置し同時放映を行っています。

## 次の定例議会は 3月2日(火)開会です

### 3月定例議会 会期日程 お知らせ

2日(火) 本会議 (開会、議案説明)

4日(木) 本会議 (一般質問)

5日(金) 本会議 (一般質問)

8日(月) 委員会 (~16日)

19日(金) 本会議 (報告、採決、閉会)

\*日程は変更になる場合があります。

## 編集後記

空には雲ひとつない2010年1月1日、茨城空港の旅客ターミナルビルからの「初日の出」を見ようと、空港玄関口となる県道百里飛行場線へ向かいました。

午前6時50分、辺りはまだ薄暗く誰もいない中、ターミナル方面を見ると、太陽の光でビルの窓ガラスが輝き始めました。記念すべき年に、この感動の瞬間を自分の目に刻めたことは、今年1年の始まりとして幸運でした。

3月11日、いよいよ茨城空港が開港します。市の新たな賑わいを創出する、そのスタートそして未来に期待しています。

(文・写真小川)

発行編集責任者

議長 野村 武勝

議会広報委員会

委員長 藤井 敏生

副委員長 小川 賢治

委員 山口 良元

福島ヤヨヒ

山本 信子

岩本 好夫

中村 強